

(科目コード : 8108820085MM)

【改訂】第31版(2013-04-03)

【科目】知的財産権概論

【科目分類】 専門科目 【選択・必修の別】 選択 【学期・単位数】 前期・1単位

【対象学科・専攻】 機械 5年

【担当教員】 中村 希望,黒瀬 雅詞

【授業目標】

企業入社後に技術者として必要な知的財産権に関する知識が理解できる

【教育方針・授業概要】

本科目の総授業時間数は22.5時間である。

- (1) 各知的財産権の概要
- (2) 特許調査の方法・パテントマップの作成方法
- (3) 明細書の書き方及び中間処理並びに登録後の権利行使について
- (4) 職務発明等企業における知財の役割について

パテントコンテスト出願様式演習およびプレゼンテーションを行う

【教科書・教材・参考書等】

標準テキスト「総合編」：特許庁：特許庁

【授業形式・視聴覚・機器等の活用】

授業は機械工学科3F設計支援室で行う。教材はモニタに提示しながら行う。また、数回の授業でパソコン端末を利用する。

授業ではグループ毎にディベート型の討論会を実施する予定である。他者のディベート時には、オーディエンスとして討論会に参加する形式や他の端末を利用して企画を作成したりする。

授業以外に11.25時間以上の学習時間を行った履歴を求める。

【メッセージ】

技術者として社会に出た際、即戦力となるよう、具体的な講義を盛り込んだ。また、学生諸君の研究の一助となるように特許情報検索の方法を扱う。是非とも特許制度を身近に感じ、今後の糧として欲しい。

パテントコンテストへの応募を目指し、専攻科や大学、就職してから学ぶ、明細書の書き方につなげて欲しい。

【URLアドレス】

弁理士関係：<http://www.raijin.com/po-hatori>

連絡先：e-mail:hatoripat-gm@road.ocn.ne.jp, kurose@mech.gunma-ct.ac.jp

【備考】

本授業は発明協会が主催する知的財産協力推進校として、実施する。教科書は発明協会が無償で配布してくれる。そのため、発明協会主催のパテントコンテストへの応募や、群嶺テクノ懇話会への提案など、知的財産権の活用や地域社会との連携も必要である。

【成績評価方法】

[前期]中間試験：25%、期末試験：25%、レポート：50%、授業外での学習内容としてレポート点を評価する

【達成目標】

	達成目標	割合	評価方法
1	知的財産法の役割、制度が存在する意味を知り、知的財産の重要性を認識できる	10 %	中間・期末テストにより評価する
2	知的財産法の各法体系を知り、その制度の概要を理解できる	20 %	中間・期末テストにより評価する
3	特許出願から登録までの流れとその対応の方法を理解できる	20 %	中間・期末テストにより評価する
4	明細書または企画書の書き方の流れを理解できる	40 %	レポート提出により評価する
5	提案した内容を知的財産権の視点に基づきプレゼンテーションすることができる	10 %	グループごとに相互評価を行う

【本校の学習・教育目標】

(B-2) 基礎工学科目の学習を通して、工学の基本を身に付ける

【授業計画】（知的財産権概論）

回数	授業の主題	内容	レポート	宿題
第1回	ガイダンス 知的財産とは？	知的財産法の全体像を説明し、同時に各法の目的と役割について発明品等の現物を用いながら説明する。 知的財産権の種類について、ヒット商品を例示しながら説明するとともに、法目的を解説する。		
第2回	特許要件（1）	"特許出願から登録までの手続きの流れを説明する。 発明とは何か、産業上の利用可能性とは何かについて説明する。"		
第3回	特許要件（2）	知的財産権の要件となる、新規性・進歩性とは何か、新規性喪失の例外について説明する。		
第4回	特許要件（3）	知的財産権の要件となる、先願主義・公序良俗・記載要件等について説明する。		
第5回	企業における特許の役割	実施権、職務発明、共同出願、侵害時の対応等、就職後に遭遇し得る問題に関する知識を得る。		
第6回	意匠・商標	意匠権・商標権の役割、登録要件等を簡単に説明する。		
第7回	特許検索方法	ブレインストーミング及び特許検索方法のデモンストレーションを説明を加えながら実習する。		
第8回	中間試験			
第9回	発明の把握 （ディベート形式）	卒研等のグループ毎に分かれて学生同志によるブレインストーミングを行う。提案テーマから、パテントコンテストに応募できそうなものを選定していく。		
第10回	特許検索 （ディベート形式）	企画書作成のため、個々のテーマについて各自で特許検索する。		
第11回	分析 （ディベート形式）	従来例と比較し、同一か、新しい要素が加わったものかを検討し、パテントコンテストに応募できるか内容を絞り込む。		
第12回	発明の展開 （ディベート形式）	絞り込んだテーマ内容に関し、問題点を抽出し、解決策を考えるとともに、発明を展開させて、企画書を作成する。		
第13回	企画書作成 （ディベート形式）	完成させた企画案を討論する。		
第14回	著作権法の概要（1）	著作権法の概要を説明する。		
第15回	プレゼンテーション	グループごとに作成した明細書をパワーポイントと1分間の動画を用いて報告する。	パワーポイント資料、動画ファイル、提案書	各自の分担内容を明示すること。